

8.9.21.26. Mon 2012

問 どのような財政健全化対策をとっているか

答 今後の対策として、中長期計画に掲げている普通建設事業について、事業の効果、各年度の事業量および借入額を再検討し、事業の凍結、見直し、ローリングなどにより起債の新規借入の抑制に、なお一層努めたいと考えている。

起債の借り入れに当たっては、過疎債や辺地債、合併特例債など、交付税算入率の高い起債を選択するなど、公債費負担の適正化に努めている。

将来負担比率については、101・3割で、前年度の133・1割に対し、31・8ポイント改善されている。

将来負担比率は、起債の残高が多いことや、宇和島地区広域事務組合への鬼北総合公園にかかる負担金、市町総合事務組合への退職手当負担金などが比率を高くしている要因となっている。

なお、財政調整基金については、平成17年度末残高が約2億5千万円であったものが、本年度末には、約10億円を超える見込みであり、今後も将来に備え、可能な限り積み増しを目指していると考えている。

本町においては、今後も厳しい財政状況が続くものと見込んでおり、将来にわたって長期的で持続可能な行政運営を図るためには、財政の健全化が最も重要な施策の一つであると考えている。こうしたことから、一層の行財

政改革を進め、経常的経費の削減を始め、各種事務事業等の見直しを行う中、効率的で安定した行政運営に努めており、必要な事業を厳選して実施しているところである。

しかし、今後の合併算定替えによる普通交付税の減少を考えると、現在の行政水準を維持しながら、新町建設計画や中期計画に基づいた事業を推進していくことは、相当の困難が予想され、更なる経費節減が必要である。

このため、退職者不補充などによる総人件費の抑制、補助金や事務事業の見直し等、なお一層の行財政改革に取り組みたいと考えている。

問 アルコール工場跡地の活用等について

答 アルコール工場跡地の活用等については、「近永アルコール工場跡地活用基本計画」に基づき、現在住宅用地の整備を先行して実施しているが、残りの将来用地の利用については、鬼北土地開発公社への債務負担行為期限としている平成26年度末までには実行する予定としている。

今後の予定は、企業誘致、あるいは公共施設の用地を基本として計画を実行する予定であるが、現段階では、具体的どのような商工業事業者を誘致し、どのような公共施設を整備するかといったところまでは決定していない状況である。

公共用地については、「近永アルコール工場跡地活用基本計画」において、複合的多目的施設の建設用地の候補地として考えられていた。しかし、町事業としての多目的施設など箱物整備については、厳しい町財政の現状および今後の財政状況を見通すと、この建設費用の捻出も難しい状況ではないかと考えている。

商工業用地についても、1ドル80円前後の円高水準、産業の空洞化などの要因により、人口減少に歯止めをかけ、若者の定住を促進するほどの雇用者数の多い企業が鬼北町へ進出する可能性は、極めて難しいのではないかと懸念している。

従って、将来用地の活用基本計画の再検討が必要な時期も早々にくるものと考えているが、現段階では超高速ブロードバンド網などの情報インフラも整備を終え、四国横断自動車道の宇和島市までの延伸や、企業の災害等へのリスク分散の動きもあるなど、プラス要因も考えられることから、積極的な情報提供と、これまでに培った人脈を活かして、トップセールスに力を傾注し、当該土地への企業進出に向け努力をしていきたいと考えている。

問 町の人口増加策について

答 ニュータウン鬼北の里の分譲で若者層や県外からの定住者を増加させていることから、引き続き分譲地の販売

促進に努めていく。

定住を促進するため、ニュータウン鬼北の里の分譲地を購入される若者に対して、分譲価格を最高で30%割り引く制度も実施している。さらに、分譲地内で町産材を利用した住宅や、太陽光発電施設を設置した住宅に全国でも上位の補助金支給制度を設け、若者を含めた定住を促進している。

また、田舎暮らしを希望する人に対しては、当町の情報を積極的に発信し、移住体験住宅の斡旋や就業支援等で移住者の増加を図りたいと考えている。

問 農業振興について

答 農業の振興対策としては、▼後継者の育成・確保▼農業所得の向上▼耕作放棄地の解消▼農業従事者の高齢化対策▼ゆずなどの主要作目の生産振興の5点を大きな柱として、それぞれの問題を解決するための施策を実行しているところである。

具体的施策は、農業後継者の育成・確保策として、農業研修制度の活用による新規就農者やUターン、Uターン農業者の受け入れを行うとともに、農作業の軽減や機械設備費の過剰投資を抑制するため農業公社、農林公社等での農作業の受託推進や農業委員会・農業支援センターが中心となり耕作放棄地も含めた農地の斡旋や農作業の受委託の斡旋を行っているところである。鳥獣害防止への取り組みや認定農業